

警察署協議会会議録

若松警察署協議会

開催年月日時	令和8年7月30日 午後3時00分 から 令和8年7月30日 午後4時30分 まで	
開催場所	若松警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、総務課長、生活安全課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、会計課長
議事概要		
【会長挨拶】 委員のみなさまには、公私とも御多忙中のところご出席を頂き、御礼申し上げます。 本日は、最初に福岡県警察本部生活安全総務課より、ニセ電話詐欺の現状についての講話をいただき、その後、若松警察署の各課長から若松警察署管内の情勢等についての説明をいただく。 また、今回は議事の最後に、福岡県警察音楽隊による演奏を予定しており、その隣隣の幼稚園の年長さんたちも、一緒に演奏を聴く予定となっているため、お楽しみいただければと思う。 【署長挨拶】 本日は、御多忙中のところ第2回若松警察署協議会に出席していただき御礼を申し上げます。 会に先立ち、昨日発生した熊本を震源とする地震について、現時点まで若松区内では地震関連の被害の発生は認められない事をお伝えする。 なお、本県警察としては、既に200名を超える警察官が、人命救助や被災地警ら等の為に熊本県に向けて派遣され、活動している事も併せてお伝えする。 本日の議事について、先ほど会長からもご紹介いただいた通り、県下の重要な治安課題の一つである、ニセ電話詐欺や投資詐欺等の現状と防犯対策について説明させていただくため、ぜひ内容を持ち帰っていただき、皆さまが発信源となり、方々に広めて頂きたい。 また、ニセ電話詐欺対策をはじめとする、各種防犯キャンペーン等で力を発揮しているのが、本県警察音楽隊である。 本日は、皆様にその音楽の力を感じていただきたいと思います。		

議 事 概 要

【本部生活安全部生活安全総務課による防犯講話】

- 本県警察の組織、人員構成等について
- 県下の特殊詐欺の現状について
- 特殊詐欺をはじめとする、各種犯罪に対する防犯対策について

【管内治安情勢説明等】

- 刑法犯認知件数について
- 交通事故発生状況について
- 道路交通法の改正について
- 県内の特殊詐欺等の発生状況について
- 管内の特殊詐欺等の発生状況について

【音楽隊演奏】

【質疑応答】

- 委員から、「組織構成についての説明の際に、北九州市警察部という部署があったが、これは県の組織なのか、それとも北九州市が別に採用する県警とは別の、独立した組織なのか。」旨の質疑があり、署長から、「北九州市警察部は、刑事部や生活安全部等と同じ、県警察内の部局の一つであり、採用も異動も他の警察職員と同じである。」旨の回答があった。
- 委員から、「本年4月から、自転車に対するいわゆる青切符の適用が始まったが、若松管内ではどのくらいの検挙件数があるのか。」旨の質疑があり、交通課長から、「若松区内では、今日時点まで検挙事例はない。ただ、違反そのものが無いわけではなく、自転車の反則切符対象の違反については、一部の危険・悪質な違反を除き、まずは警告を行い、警察官の指導警告に従わない違反者に対して適用するようになっているため、皆素直に指導に従っているものと思われる。」旨の回答があった。

【閉会】